

注 意 報

平成15年度病害虫発生予察注意報第8号

平成16年3月23日
熊本県病害虫防除所長

農作物名 トマト、ミニトマト

病害虫名 トマト黄化葉巻病

病原ウイルス：トマト黄化葉巻ウイルス（TYLCV）

媒介昆虫：シルバーリーフコナジラミ

1 予報内容

- (1) 対象地域 県内全域（トマト、ミニトマト栽培地域）
- (2) 発生時期 4月以降
- (3) 発生程度 多

2 注意報発令の根拠

- (1) 3月上旬から中旬のトマト及びミニトマト圃場（平坦部6地域18圃場）でのトマト黄化葉巻病の発生状況を調査した。調査圃場のうち12圃場（発病圃場率66.7%）でトマト黄化葉巻病の発病株（平均発病株率12.7%）が確認され、11圃場（媒介虫生息圃場率61.1%）で本病原ウイルスを媒介するシルバーリーフコナジラミの寄生（寄生葉率5.6%、10複葉当たり寄生頭数2.0頭）が確認された。
- (2) トマト黄化葉巻病の発病株が存在しているハウスで発生しているシルバーリーフコナジラミは、保毒虫である可能性が高い。今後、ハウス内は、シルバーリーフコナジラミの増殖に適した温度になるため、発病株が存在するハウスでは保毒虫の密度が高まると予想される。
- (3) 4月以降は、シルバーリーフコナジラミが野外でも生息及び増殖できる気温になる。ハウス外に保毒虫が飛び出すと、黄化葉巻病未発生のトマト圃場に飛来して感染させたり、野外の植物に寄生及び増殖し感染源の増加を招き、地域でのウイルス蔓延の原因となる恐れがある。
- (4) 平成15年7月23日に注意報を発表し、12月から平成16年2月にかけては厳寒期における防除対策運動月間を展開したところであるが、次作への感染防止対策として引き続き防除対策の徹底を図る必要がある。

3 防除上注意すべき事項（次作への感染防止対策としての必須事項）

- (1) 現在圃場内にあるトマト黄化葉巻病発病株は、感染源となるため、抜き取り、埋没処分する。なお、圃場外への持ち出しが困難な場合は、茎の根元を切断し完全に枯らす。
- (2) わき芽などの残さが根付いたり、摘果した果実から生えたトマトに保毒虫が寄生すると感染源となる。これらのトマト残さは、圃場や周辺への放置、投棄を絶対にしない。
- (3) シルバーリーフコナジラミに対する薬剤の効果が低下した事例が見られる。抵抗性の発達を防止するため、系統の異なる薬剤を輪番使用する。なお、トマト株が繁

茂して散布ムラが起きやすくなっているため、葉やわき芽の整理を行い、葉裏にもかかるように十分な量を丁寧に散布する。

- (4) シルバーリーフコナジラミのハウス外への飛散を防止するため、施設開口部全てに防虫ネット(0.8mm目以下)を張る。なお、ネットの破損や隙間がないことを確認する。
- (5) ウイルス保毒虫をハウス外に分散させないため、栽培終了時には、必ずハウスを1週間以上密閉(蒸し込み)処理して、高温と養水分補給阻止によりシルバーリーフコナジラミを死滅させる。
- (6) TYLCVが感染するトマトの実生、ノゲシやウシハコベ等は、見つけ次第除草する。また、シルバーリーフコナジラミの生息、増殖源となる雑草(セイタカアワダチソウ、クズ等)は除去する。
- (7) 地域の発病株率や保毒虫率が高まると、次作でもトマト黄化葉巻病が多発生する恐れがあるため、地域全体で上記の防除を徹底する。
- (8) シルバーリーフコナジラミは、ナス、ウリ類、イチゴ、花き類などトマト以外の作物にも寄生し、増殖するため、これらの作物についても栽培終了時の密閉処理などの防除対策を講じる。